

## 愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成22年9月1日(水)午後3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉

委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 福本純一

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 名智 満

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 橋本健治

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 譲

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 田中仁志

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後3時00分開会を宣する。

委員長 議案第47号平成22年度愛媛県教育文化賞受賞者について及び議案第49号愛媛県障害児修学指導委員会委員の任命又は委嘱について並びに協議案件の平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰については、いずれも人事案件であることから、また、協議案件の平成22年度9月補正予算案については、今後、知事が最終決定をして、9月県議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (2) 8月定例会会議録の承認

委員長 8月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

義務教育課長 7月21日から7月23日に実施した平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、概要を報告する。

委員長 例年と比べた倍率について質問する。

義務教育課長 最終の予定倍率は約8倍であり、おおむね例年どおりである旨回答する。

委員長 県内の市役所等の採用も狭き門となっており、景気状況から優秀な人材を採用できる時代であることから、優秀な人材を採用してもらいたい旨意見を述べる。

(4) 議事

議案審議

委員長 議案第48号を上程する。

議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の原案を説明するとともに、同項の規定に基づき、その結果に関する報告書を作成し、9月定例県議会に提出するとともに、教育委員会のホームページで公表する旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 愛媛オペラ2010「ラ・ボエーム」の成功を願っている旨意見を述べるとともに、学識経験者から「オペラ文化を地域に根付かせる」とありますが、なぜオペラ文化なのかやや違和感があります。」という意見が出たことに関し、事務局から事前に説明しなかったのか質問する。

教育総務課長 各事業の詳細な説明まではしていないが、意見の取りまとめの過程ではある程度説明を行っている旨回答するとともに、学識経験者からの意見は、その趣旨を曲げることなく記載している旨説明する。

井上委員 原案全体を通して、「啓蒙」及び「県下」という言葉は、上から見下ろす印象を与えることなどから、「啓発」及び「県内」と表記を改めてほしい旨意見を述べる。

委員長 スポーツ立県の推進と国民体育大会開催に向けた準備に関し、国体のゴルフ競技については、ジュニアを育成しても高校進学時に県外

の実績のある名門校に行ってしまう、国体での愛媛県の実績には寄与しないことから、ジュニア選手への指導体制の見直しが必要であると考えている旨意見を述べる。

委員長 若年層における失業率や早期離職率が高いことが問題となっているが、離職する理由をみると仕事の厳しさを理解していないとしか考えられないものが多いことから、キャリア教育の中で仕事の厳しさや生きる最低限のこととして働いて稼ぐといった心構えの重要性を教育してほしい旨意見を述べる。

委員長 校長等の管理職のモチベーションを維持・向上させる取組が必要である旨意見を述べる。

指導部長 教職員、保護者、地域にグランドデザインを示し、その中で学校評価を行い、次年度に生かすよう指導しているところであるが、例えば管理職への指導、研修方法については、個別に対応することも含め検討したい旨説明する。

井上委員 校長も教員から評価される制度があることから、その結果を参考として発奮してもらいたい旨、及び人の視点によって評価は異なるところであり、人間関係づくりも大切である旨意見を述べる。

委員長 その他意見を求める。

各委員 異議ない旨答える。

委員長 上記意見に係る修正込みで可決決定する旨宣する。

教職員の報賞について

高校教育課長 8月31日をもって退職した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第47号を上程する。

議案第47号 平成22年度愛媛県教育文化賞受賞者について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成22年度と同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

議案第49号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱につい

て

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき委員20名を任命し又は委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

平成22年度9月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成22年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 教職員の給与について、国庫負担率3分の1を見直す議論の有無を質問する。

教育長 現時点でない旨回答する。

委員長 国で教員を増員する話があるが、地方の負担が大幅に増加すると懸念している旨意見を述べる。

教育長 3分の2は県の負担であり、地方交付税等による十分な補てんは期待できない旨、及び高校無償化や教員増員、校舎の耐震化など県財政を圧迫するという点で、県の中で肩身が狭いと感じている旨意見を述べる。

委員長 県立学校の耐震化については、全国最下位であることから自信を持って進めれば良い旨意見を述べる。

伊藤委員 総合科学博物館及び歴史文化博物館の運営を民間に委託しているが、新規事業の発案は委託先と県のどちらが行うのか質問する。

副教育長 基本となるフレーム自体は県の方で決めるが、指定管理者側にも専門の職員がおり、指定管理者の知恵も借りながら共同で運営している旨回答する。

伊藤委員 施設の利用率の向上を図るため、指定管理者の柔軟な発想を積極的に取り入れてもらいたい旨意見を述べる。

副教育長 指定管理者と打合せもしながら運営する部分もあるが、県も専門の学芸員を配備し、常駐していることから、それに関しては基本的な運営は県が主体性を持って実施している旨回答する。

委員長 イベント等利用しやすい工夫がなされていると感じている旨意見を述べる。

井上委員 歴史文化博物館については、ゼロ予算事業で小学校の訪問を行うなど、積極的に事業に取り組んでいるが、この補正予算により一層の充実が図られることは評価できる旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

委員長 県の優良職員表彰の例年の受賞人数について質問する。

義務教育課長 小中学校30人、県立学校10人の計40人である旨回答する。

西田委員 候補者の功績内容に「様々な問題を抱える生徒」との記述があるが、「様々な問題」とはどのような問題を抱えていたのか質問する。

義務教育課長 主には非行、虐待などである旨回答する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時30分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。